

今月の納期

●国民健康保険税（第5期）

■納期限は、11月30日(水)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。
※納税には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 収税課（2階）
☎(20)1578 FAX(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和32年11月2日～昭和32年12月1日生)は、第1号被保険者の資格取得となります。11月15日ごろまでに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 高齢者支援課(2階) ☎(20)1572 FAX(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和22年12月2日～昭和23年1月1日生)は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 国保年金課(2階) ☎(20)1503 FAX(20)1600

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	11月10日(水) 13時～15時/場所=5階504会議室 11月22日(火) 13時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	11月25日(金) 10時～15時/場所=5階505会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■人権・行政相談	11月8日(水) 13時～16時/場所=市役所5階505会議室 11月24日(水) 13時～16時/場所=ほのおか館2階第3会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内) ☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日(11月2日(水)・23日(水)を除く) 9時30分～11時30分(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり)/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)11月30日(水) 13時～16時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) /場所・問合せ=総合市民センター ☎(24)9511
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)11月7日(日) 10時～16時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)11月4日(金) 9時10分～12時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■6か月乳児相談	11月24日(水)(令和4年5月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	11月15日(火)(令和3年4月～5月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■3歳児健康診査	11月16日(水)(平成31年3月～4月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	11月4日(金)・25日(金)/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター/問合せ=子育て支援課(2階) ☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	11月4日(金)・25日(金)/内容=ことばに関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター/問合せ=子育て支援課(2階) ☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 /場所・問合せ=子育て支援課 子育て家庭相談室(2階) ☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階) ☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分/場所・問合せ=青少年指導センター ☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市もばら地域包括支援センター ☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36)2123※本納地区高齢者相談会=11月10日(水)/場所=ほのおか館1階相談室

県

■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています/問合せ=県総合企画部報道広報課広聴室 ☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域防災課 ☎(22)1711
■教育相談	9時～17時/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室 ☎(23)4460
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 /場所・問合せ=長生保健所(長生健康福祉センター) ☎(22)5167 / DV相談(来所相談は予約制) 専用電話 ☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26)1510

